

# さいたま市公民館運営審議会第5回会議 議事録（案）

## 1 開催日時

令和3年3月24日（水） 午前10時00分から11時30分まで

## 2 開催場所

生涯学習総合センター 10階 多目的ホール

## 3 出席者

〈委員：8名〉

- ① 山中 冴子 委員長
- ② 加藤 美幸 副委員長
- ③ 石田 玲子 委員
- ④ 久保木 央 委員
- ⑤ 島田 正次 委員
- ⑥ 寺田 道子 委員
- ⑦ 堀杉 幸子 委員
- ⑧ 松岡 進 委員

〈拠点公民館職員：10名〉

- |       |          |        |
|-------|----------|--------|
| ① 西区  | 指扇公民館長   | 芳賀 善久  |
| ② 北区  | 大砂土公民館長  | 山本 修一  |
| ③ 大宮区 | 桜木公民館長   | 桑原 健司  |
| ④ 見沼区 | 大砂土東公民館長 | 柳 潤子   |
| ⑤ 中央区 | 鈴谷公民館長   | 掛川 雅世  |
| ⑥ 桜区  | 田島公民館長   | 内ヶ嶋 直哉 |
| ⑦ 浦和区 | 岸町公民館長   | 星野 務   |
| ⑧ 南区  | 文蔵公民館長   | 押田 龍彦  |
| ⑨ 緑区  | 大古里公民館長  | 島村 光一  |
| ⑩ 岩槻区 | 岩槻本丸公民館  | 大野 浩   |

〈事務局：4名〉

生涯学習総合センター

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| ① 館長            | 吉田 治士  |
| ② 主幹兼事業・企画係長    | 有江 良修  |
| ③ 事業・企画係社会教育指導員 | 伏見 浩美  |
| ④ 事業・企画係社会教育指導員 | 松本 みはる |

#### 4 欠席者名

〈委員：4名〉

① 内河 水穂子 委員 ② 金今 義則 委員 ③ 今川 夏如 委員 ④ 山崎 秀雄 委員

〈事務局：1名〉

① 生涯学習総合センター参事兼副館長 中村 和哉

#### 5 議題等

- ・内野公民館主催事業「みのり園作品展」について
- ・市長部局との連携について
- ・諮問「障害者の生涯学習を推進する公民館事業のあり方について」に対する答申骨子素案について
- ・さいたま市公民館ビジョンについて
- ・令和3年度公民館事業計画書について
- ・第73回優良公民館表彰について

#### 6 配布資料

- (1) さいたま市公民館運営審議会第5回会議次第
- (2) さいたま市公民館運営審議会第5回会議名簿
- (3) さいたま市公民館運営審議会第5回会議席次表
- (4) さいたま市公民館運営審議会第4回会議議事録（案）
- (5) 障害者理解と障害者を対象とした事業の相互連携について
- (6) 公民館運営審議会答申「障害者の生涯学習を推進する公民館事業のあり方について」骨子（案）
- (7) さいたま市公民館ビジョン
- (8) 令和3年度拠点公民館・地区公民館事業計画事業数・優先事業概要

#### 7 公開・非公開の別

公開

#### 8 傍聴者の数

0名

#### 9 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

#### 10 審議内容

- ・内野公民館主催事業「みのり園作品展」について事務局より説明をし、動画を視聴した。

久保木委員	みのり園作品展の会場は公民館だったのか。
芳賀館長	展示会場は内野公民館の2階で、作品自体はみのり園の主催事業で制作したものである。
松岡委員	e公民館とは、どのような仕組みで制作され、とりまとめ部署はどこか。現時点でコンテンツはどのようなものがあるか。

有江主幹兼事業・企画係長	生涯学習総合センターからの指示により、全60館で各館1事業以上、動画またはPDFの形式で制作し、さいたま市のホームページ上に掲載している。動画については約10分程度となっている。コロナ禍において、市民の学びを止めないという観点からそのような事業を実施している。
加藤副委員長	障害者が作品を制作しても、発表の場がなかったり、あっても自身が通っている施設内に限られたりすることが多いため、公民館で発表の場を設けることは素晴らしいと感じた。今回の取組は作品展示のみであったが、ダンス等の発表の場も今後公民館で設けると、様々な人々に見てもらえることができ良いと思う。さらに、このような事業を広く知ってもらうためにも、e公民館をよりPRしていくとよいと思う。
有江主幹兼事業・企画係長	十分なPRができるよう体制を整えていきたい。
山中委員長	今回の取組は発表という側面の活用であるが、その取組をどのように広めていくか、そして障害者がどれだけアクセスできるかという点が難しい問題である。そのようなことも念頭に置きつつ審議していきたい。

- ・市長部局との連携について事務局より説明をし、障害政策課より、障害者理解と障害者を対象とした事業の相互連携について説明をした。

久保木委員	内野公民館の取組は非常に良いと思うが、公民館が障害者向けの事業を企画するにあたって、その地域にどのような障害者がいるのか把握していないと思うので、そのようなデータを障害政策課から提供してもらうことは可能か。また、そのような事業を実施するにあたり公民館職員だけで対応するのは難しいため、専門のスタッフを派遣してもらうことは可能か。
障害政策課 射場氏	障害者福祉施設と公民館をつなぐマッチングの作業を障害政策課が行うことが良いと考えている。施設のニーズと公民館の事業を結びつけていきたい。その際に、サポートしてくれる人材を施設から派遣することは可能だと考えている。
山中委員長	施設のニーズについて、公民館として応えられるものと応えられないものがあり、障害者の中には公民館に来館できない方もいるため、埋もれてしまっているニーズがある。その点を公民館としてどのように意識するのが重要となるが、施設のニーズとして障害政策課はどの程度のものを想定しているのか。
障害政策課 射場氏	理想は、どのような障害者であっても地域住民として公民館事業に気軽に参加できればいい、と考えているが、実際は難しい。公民館としても、障害者のニーズに即した事業提供ができない場合があると思う。まずは、公民館の既存事業の中で障害者でも参加可能な事業をピックアップしてもらい、それを障害政策課が近隣の施設に投げかけし、希望があれば参加してもらおうという形を考えている。
山中委員長	障害者のニーズ把握の方法や市長部局との連携について、公民館としてしっかりとした考えを持っておく必要はあると感じた。

- ・ 諮問「障害者の生涯学習を推進する公民館事業のあり方について」に対する答申骨子素案について事務局より説明をした。

松岡委員	骨子案の2（3）は独立しているように思えるが、4の「発表を通じて」は、それ以下の全ての文章に掛かるので、このままの文章では2（3）の「学校卒業後の学習機会の提供」はないため、それを加える必要があるのではないかと。
沼田主事	生涯学習が広い意味を持つ中で、発表や交流の場を公民館が提供することも学習機会の提供と考え、そのように記述をした。
山中委員長	発表しない学習もあるため、2（3）の位置づけがよくないと感じた。もう少し、イメージできる内容があるとよいと思う。また、以前から話題になっていたが、公民館が行っているのは貸館業務だけではなく、公民館としての専門性やポリシーがある中で、いかなる事業も引受けることができるわけではない。公民館ができる範囲内で、発表に限定せず記述する必要がある。そうすることで課題等の展開も変わってくる。さらに、合理的配慮についても、いかに代替案を提示することができるのか、骨子案に記載のある研修に関しても、そのようなスキルを磨く研修が必要である。
加藤副委員長	2の内容が発表や展示に限定されているため、もっと広く記述する必要がある。障害政策課が把握している障害者のニーズを参考にしたり、国が出している障害者支援を推進するプランに、障害者を対象としたアンケートの結果が記載されているため、そちらの数値を引用してもよいと思う。 また、5に「情報収集・提供の充実」という項目が必要だと感じた。 事業の担い手の育成・市長部局との連携・ICT技術の活用は必要だと思うが、ICT技術の活用に関して言えば、6（3）は特出ししてよいと思うし、6（2）のところで家庭や学校との連携を追記してもよいと思う。さらに、障害者が来館者として受身な立場で記述されているが、事業企画の段階から参画するようなことがあってもよいと思う。
寺田委員	障害者が公民館に来館する際の不安要素として、施設のバリアフリーがあると思う。例えば、2階で実施する事業で、移動手段が階段しかない場合は公民館だよりもその旨記載する等しておく、障害者も参加しやすいのではないだろうか。
松岡委員	寺田委員の話に関連して、施設の整備計画については、最初の審議会で、伺ったことがあり、順次、計画的な整備を行っているという話を聞いた。
吉田館長	現在、公民館リフレッシュ計画の第2期を策定している。エレベーターについては、古い建築物に設置するのは非常に難しいということが判明した。バリアフリー化については、リフレッシュ計画の中で行っていこうと考えている。そういったことも答申に盛り込みたい。障害者の生涯学習を推進するにあたっては、事業実施の際は1階で実施する等、配慮していきたいと感じた。

11 その他

さいたま市公民館ビジョン及び令和3年度公民館事業計画書、第73回優良公民館表彰について説明と報告をし、次回は、令和3年5月25日（火）午前10時00分より生涯学習総合センター10階多目的ホールにて開催予定であることを確認した。

12 閉会